

【教科】社会科（公民的分野）	【日時】 2月 6日（金）5校時	【生徒】 3年 1組 35名	【授業者】 酒井 大貴
江戸川区立小松川中学校 研究発表公開授業		「誰ひとり取り残さない、生徒一人一人の学力向上を図る教育実践」	

【単元名】なぜ裁判員制度があるのだろう。 (全2時間)  【単元目標】 ・日本で裁判員制度が取り入れられている理由を考える。	学習過程	○主な学習活動・予想される生徒の気付きや反応	☆指導上の工夫
	導入  5分	○裁判のしくみを復習する。	☆隣の生徒と思い出しながらクイズ形式で答える。  ☆答えられない場合は、隣の生徒からヒントを出すことや過去のノートを振り返る。
次 学習内容（時数） ◎本時  1 犯罪や刑罰の種類の確認、裁判員制度について  2 模擬裁判	展開  35分	ONHK for school の「三匹のこぶた」を視聴する。 ・動画を見ながら検察側と弁護士側の主張をメモする。  話し合い：集めた証拠をもとに判決を下す。	☆「三匹のこぶた」の内容を簡単に確認する。  ☆動画を見る前に公正・中立な立場に立ち、「疑わしきは罰せず」の原則について確認する。
		○4人班で動画を見てメモした内容を共有し、班で1つの判決を下す。 ・簡単に動画の内容を確認する。  ○班で決まった判決を発表する。	☆メモした内容をパワーポイントにまとめ、どのような意見が多いのか、可視化できるようにする。  ☆判決は必ず話し合いで決める。
【本時の目標】( 2 / 2時) 模擬裁判で裁判員制度が取り入れられている理由を考え、書くことができる。  【本時の評価】 動画を見て、自分の意見を公正・中立の立場から考えることができる。（観察・ワークシート） 模擬裁判を通して、裁判員制度が導入されている意義について考えることができる。 (観察・ワークシート)	まとめ  10分	○模擬裁判を経験して、なぜ裁判員制度があるのかを考える。	☆実際に行われた裁判について触れる。 ・死刑が破棄された裁判